

(13) 訪問看護等の状況	9月中に利用者が訪問看護を受けた回数を、適用法等にかかわらず記入してください。(1日に2度訪問した場合は2)(再掲)とある項目については、9月中の訪問回数の合計のうち下記の訪問についてそれぞれ再計上してください。 ・「うち 介護保険法利用者の健康保険法等による訪問回数 (再掲)」は、介護保険法利用者が訪問看護を受けた回数 のうち、健康保険法等による支払を受けた訪問の回数 ・「うち 夜間、早朝又は深夜の訪問回数 (再掲)」は、夜間、早朝又は深夜の時間帯に行った訪問の回数 ・「うち 緊急時訪問看護による訪問回数 (再掲)」は、訪問看護計画外に行った緊急時訪問の回数																																	
			9月中の訪問滞在時間																															
			30分未満	うち20分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間30分未満	1時間30分以上																											
	保健師・看護師・准看護師による 訪問回数の合計(回)		回	回	回	回	回																											
	うち 介護保険法利用者の健康 保険法等による訪問回数(再掲)		回	回	回	回	回																											
	うち 夜間、早朝又は深夜の 訪問回数(再掲)		回	回	回	回	回																											
	うち 緊急時訪問看護による 訪問回数(再掲)		<table><tr><td>合 計</td><td>うち、夜間、 早朝又は深夜</td></tr><tr><td>回</td><td>回</td></tr></table>		合 計	うち、夜間、 早朝又は深夜	回	回	※緊急時訪問看護のうち、「夜間、早朝又は 深夜」の時間帯に訪問した回数を再計上し てください。																									
	合 計	うち、夜間、 早朝又は深夜																																
	回	回																																
	9月中の訪問滞在時間の合計 (分)		合計	分																														
主に理学療法士・作業療法士・ 言語聴覚士による訪問		※理学療法士等が主となって訪問看護を実施した場合に、報酬の算定回数に関わらず、実際に訪問 した回数の合計をご記入ください。																																
		訪問回数の合計	回	9月中の滞在時間の合計		分																												
事業所から居宅までの片道時間		分																																
9月中に行った看護内容について該当する番号 <u>全て</u> を○で囲んでください																																		
訪 問 看 護 の 提 供 内 容		<table><tr><td>01 病状観察</td><td>09 認知症・精神障害に対するケア</td></tr><tr><td>02 本人の療養指導</td><td>10 嚥下訓練</td></tr><tr><td>03 家族等の介護指導・支援</td><td>11 呼吸ケア・肺理学療法</td></tr><tr><td>04 介護職員によるたんの吸引等の実施状況 の確認・支援</td><td>12 その他リハビリテーション</td></tr><tr><td>05 栄養・食事の援助</td><td>13 社会資源の活用支援</td></tr><tr><td>06 排せつの援助</td><td>14 家屋改善・環境整備の支援</td></tr><tr><td>07 口腔ケア</td><td>15 その他</td></tr><tr><td>08 身体の清潔保持の管理・援助</td><td></td></tr></table>					01 病状観察	09 認知症・精神障害に対するケア	02 本人の療養指導	10 嚥下訓練	03 家族等の介護指導・支援	11 呼吸ケア・肺理学療法	04 介護職員によるたんの吸引等の実施状況 の確認・支援	12 その他リハビリテーション	05 栄養・食事の援助	13 社会資源の活用支援	06 排せつの援助	14 家屋改善・環境整備の支援	07 口腔ケア	15 その他	08 身体の清潔保持の管理・援助													
01 病状観察	09 認知症・精神障害に対するケア																																	
02 本人の療養指導	10 嚥下訓練																																	
03 家族等の介護指導・支援	11 呼吸ケア・肺理学療法																																	
04 介護職員によるたんの吸引等の実施状況 の確認・支援	12 その他リハビリテーション																																	
05 栄養・食事の援助	13 社会資源の活用支援																																	
06 排せつの援助	14 家屋改善・環境整備の支援																																	
07 口腔ケア	15 その他																																	
08 身体の清潔保持の管理・援助																																		
9月中に行った医療処置にかかる看護内容について該当する番号 <u>全て</u> を○で囲んでください																																		
		<table><tr><td>01 気管内吸引</td><td>15 気管カニューレの交換・管理</td></tr><tr><td>02 その他の吸引</td><td>16 人工呼吸器の管理</td></tr><tr><td>03 在宅酸素療法の指導・援助</td><td>17 がん化学療法の管理</td></tr><tr><td>04 膀胱留置カテーテルの交換・管理</td><td>18 薬物を用いた疼痛管理</td></tr><tr><td>05 ドレーンチューブの管理</td><td>19 ターミナルケア</td></tr><tr><td>06 じょく瘡の予防</td><td>20 緊急時の対応</td></tr><tr><td>07 じょく瘡の処置</td><td>21 注射の実施</td></tr><tr><td>08 じょく瘡以外の創傷部の処置</td><td>22 点滴の実施・管理</td></tr><tr><td>09 重度のじょく瘡の処置・管理</td><td>23 服薬管理・点眼等の実施</td></tr><tr><td>10 中心静脈栄養法の実施・管理</td><td>24 浣腸・排便</td></tr><tr><td>11 経鼻経管栄養法の実施・管理</td><td>25 在宅透析の指導・援助</td></tr><tr><td>12 胃瘻による経管栄養法の実施・管理</td><td>26 採血等の検体採取</td></tr><tr><td>13 人工肛門・人工膀胱の管理</td><td>27 吸入</td></tr><tr><td>14 自己導尿の指導・管理</td><td>28 その他</td></tr></table>					01 気管内吸引	15 気管カニューレの交換・管理	02 その他の吸引	16 人工呼吸器の管理	03 在宅酸素療法の指導・援助	17 がん化学療法の管理	04 膀胱留置カテーテルの交換・管理	18 薬物を用いた疼痛管理	05 ドレーンチューブの管理	19 ターミナルケア	06 じょく瘡の予防	20 緊急時の対応	07 じょく瘡の処置	21 注射の実施	08 じょく瘡以外の創傷部の処置	22 点滴の実施・管理	09 重度のじょく瘡の処置・管理	23 服薬管理・点眼等の実施	10 中心静脈栄養法の実施・管理	24 浣腸・排便	11 経鼻経管栄養法の実施・管理	25 在宅透析の指導・援助	12 胃瘻による経管栄養法の実施・管理	26 採血等の検体採取	13 人工肛門・人工膀胱の管理	27 吸入	14 自己導尿の指導・管理	28 その他
01 気管内吸引	15 気管カニューレの交換・管理																																	
02 その他の吸引	16 人工呼吸器の管理																																	
03 在宅酸素療法の指導・援助	17 がん化学療法の管理																																	
04 膀胱留置カテーテルの交換・管理	18 薬物を用いた疼痛管理																																	
05 ドレーンチューブの管理	19 ターミナルケア																																	
06 じょく瘡の予防	20 緊急時の対応																																	
07 じょく瘡の処置	21 注射の実施																																	
08 じょく瘡以外の創傷部の処置	22 点滴の実施・管理																																	
09 重度のじょく瘡の処置・管理	23 服薬管理・点眼等の実施																																	
10 中心静脈栄養法の実施・管理	24 浣腸・排便																																	
11 経鼻経管栄養法の実施・管理	25 在宅透析の指導・援助																																	
12 胃瘻による経管栄養法の実施・管理	26 採血等の検体採取																																	
13 人工肛門・人工膀胱の管理	27 吸入																																	
14 自己導尿の指導・管理	28 その他																																	